【インドネシア】新型コロナウィルスの影響による知財庁業務の一部閉鎖について（続報２）

2020 年 4 月 22 日
ジェトロ・バンコク事務所

インドネシア知財総局（DGIP）は 4 月 21 日までサービスカウンターを閉鎖する旨報告したが、4 月 21 日、引き続き上記措置を 5 月 13 日まで継続する旨を発表した。主な発表内容は以下の通り。

- 引き続き 5 月 13 日まで DGIP のサービスカウンターは閉鎖。
- 2020 年 3 月 23 日から 5 月 13 日までに到来する、すべての知的財産出願の書類提出期限について、期限を猶予。
- コールセンター152 番は現在不通。質問、苦情等はライブチャット、ウェブ、E メール経由で受付中。
- オンライン業務は平常通り。

情報公開日
2020 年 4 月 21 日

URL 等
https://www.facebook.com/DJKI.Indonesia/photos/a.3387147897965175/3389594584387173/?type=3&theater

以上

本内容は、日本貿易振興機構が 2020 年 4 月現在、独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。